

平成30年9月市議会 教育厚生委員会資料

第77号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算(第2号)

目次

- 1 【債務負担行為】動物捕獲等委託(4.1.8)…………… P 1 ~2

市 民 健 康 部

平 成 3 0 年 9 月



債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
42～43	動物捕獲等委託	平成31年度から 平成35年度まで	千円 122,710

1 概要

動物管理センターで行っている動物捕獲業務等については、平成26年度から民間委託しており、平成30年度末で5年間の契約期間を満了するため、次の受託業者を選定する必要がある。その際に複数年契約とすることにより受託業者が犬の捕獲業務等の経験を重ね必要な知識を蓄積することで業務の効率化が図られること等から、平成31年度から平成35年度までの債務負担行為を設定しようとするもの。

2 委託業務の主な内容

- (1) 犬の捕獲収容
- (2) 犬・猫の引取り、回収
- (3) 負傷動物の保護、収容
- (4) 収容中の犬・猫の飼養管理
- (5) 動物の殺処分及び焼却
- (6) 犬舎等収容施設の清掃及び消毒
- (7) 狂犬病予防集合注射の補助

3 委託業務の主な受託要件

- (1) 平日に4名以上、休日に1名以上の従事職員を配置すること。
- (2) 従事職員のうち、業務責任者1名を選任すること。
- (3) 業務責任者は、
 - ①愛玩動物飼養管理士(1級又は2級)
 - ②国又は地方公共団体との業務契約により本委託業務と同様の業務について3年以上の経験
 - ③動物病院等の施設又は動物関係の業種において2年以上の動物の飼養に関する業務経験
 等の資格又は経験を要する者であること。

4 委託のスケジュール

時 期	9 月	10 月～12 月	平成 31 年 1 月	2 月	3 月	平成 31～35 年度
項 目	●議決	契約準備 →	●契約	引継準備 →	引継 →	5年間委託

5 債務負担行為限度額の内訳

平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	合計
千円 24,542	千円 24,542	千円 24,542	千円 24,542	千円 24,542	千円 122,710

6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 122,710	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 122,710

(参考)

1. 現在の動物捕獲等委託受託業者の体制

- (1) 人員配置 常勤 4名(業務責任者1名、従事職員3名)
非常勤 2名 ※4～5月の狂犬病予防集合注射実施時期のみ
- (2) 配置場所 動物管理センター内

2. 業務の実績(平成29年度)

(1) 犬の捕獲

捕獲	返還	譲渡	処分
75頭	46頭	27頭	2頭(自然死)

(2) 犬猫の引取り(傷病による保護を含む)

種別	引取り	返還	譲渡	処分
犬	18頭	1頭	17頭	0頭
猫	1,123頭	2頭	120頭	1,001頭

3. 動物管理センターの主な年間行事

	時期	内容
1	4月～5月	狂犬病予防集合注射 会場:市内120か所程度
2	7月第3日曜	犬猫の譲渡会 対象:収容犬猫及び幼齢の持込猫 場所:動物管理センター内
3	8月第3日曜	犬猫の譲渡会(2と同様)
4	9月下旬	長崎動物愛護フェスタ ・動物愛護週間(9/20～9/26)の期間中に開催 ・県、獣医師会、愛護団体と共催
5	10月第3日曜	犬猫の譲渡会(2と同様)
6	11月上旬	犬のしつけ方教室